

平成20年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成20年7月31日第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が多治見市役所に招集されたので会議を開いた。

その次第は、次のとおりである。

本会議に付議された議題は、次のとおりである。

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1号 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2号 副議長の選挙
- 第 7 認第 1号 平成19年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 2号 平成19年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 3号 平成19年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認第 4号 平成19年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認第 5号 平成19年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 認第 6号 平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議第19号 東濃西部広域行政事務組合議員その他非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて
- 第14 議第20号 平成20年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)

本会議の出席者は、次のとおりである。

議 長	土 岐 市 議 会 議 長	塚 本 俊 一
副 議 長	瑞 浪 市 議 会 議 長	成 重 隆 志
1 番 議 員	多 治 見 市 議 会 議 長	若 尾 靖 男
2 番 "	多 治 見 市 議 会 議 員	宮 嶋 由 郎
3 番 "	多 治 見 市 議 会 議 員	石 田 浩 司

5 番	瑞浪市議会議員	三浦啓子
6 番	瑞浪市議会議員	熊谷隆男
8 番	土岐市議会議員	速水栄二
9 番	土岐市議会議員	渡邊 隆

本会議の執行部の出席者は、次のとおりである。

管理者	多治見市長	古川雅典
副管理者	瑞浪市長	水野光二
副管理者	土岐市長	大野信彦
参事	多治見市副市長	木股信雄
会計管理者	多治見市会計管理者	青山 崇
	広域組合事務局長	鈴木良平
	広域組合総務企画課	渡辺武彦
	広域組合総務企画課	大山雅喜
	広域組合総務企画課	鈴木正志
	広域組合総務企画課	深萱美智子
	広域組合総務企画課	奥村美穂
	東濃看護専門学校事務長	曾根 修
	少年センター所長	橋本俊郎

午後1時30分開会

事務局長（鈴木 良平）本定例会は、西尾 隆久議長が本年5月9日土岐市議会議長を退任されたため、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、現在議長の職務を行うものが定まっておらず、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっている旨を述べた。

出席議員の中で、土岐市議会から組合議員に当選された渡邊 隆 議員が年長である旨を述べ、紹介した。

臨時議長（渡邊 隆）議長席に着席した。

臨時議長（渡邊 隆）平成20年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会の開会を宣言した。

臨時議長（渡邊 隆）改選により新たに組合議員に当選された下記の諸君を紹介した。

多治見市議会議長	若尾靖男
多治見市議会議員	宮嶋由郎
多治見市議会議員	石田浩司
瑞浪市議会議長	成重隆志

瑞浪市議会議員	三浦啓子
瑞浪市議会議員	熊谷隆男
土岐市議会議長	塚本俊一
土岐市議会議員	速水栄二
土岐市議会議員	渡邊隆

臨時議長（渡邊 隆）日程第1仮議席の指定を行った。

若尾靖男	1番
宮嶋由郎	2番
石田浩司	3番
成重隆志	4番
三浦啓子	5番
熊谷隆男	6番
塚本俊一	7番
速水栄二	8番
渡邊隆	9番

臨時議長（渡邊 隆）次に、日程第2選第1号議長選挙を議題とする旨を述べた。本案は、西尾 隆久議長が本年5月9日土岐市議会議長を辞職されたことにより、組合規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失われ、議長が欠員となったので地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

臨時議長（渡邊 隆）本選挙は指名推薦の方法で行い臨時議長から指名したい旨の動議について異議ないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（渡邊 隆）全員異議ないので、本動議のごとく指名推薦の方法で行い、臨時議長から指名することに決した旨を述べた。

臨時議長（渡邊 隆）議長に土岐市議会議長 塚本 俊一君を指名し、被指名人 塚本 俊一君を当選人とすることに異議ないか諮った。

（全員異議なし）

臨時議長（渡邊 隆）全員異議ないので、塚本 俊一君が議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した塚本 俊一君に口頭にて当選を告知し、議長の交代を行った。

議長（塚本 俊一）議長席に着席した。

ただ今、皆様のご推挙により、議長という大役を仰せつかりました塚本でございます。本議会の円滑な運営ができるよう、皆様をお願いいたしましてあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速、日程第3に入らせていただきたいと思いますのでお願いします。

議長（塚本 俊一）日程第3議席の指定を行い、現在の仮の議席を本議席に指定した。

議長（塚本 俊一）次に、管理者に挨拶を求めた。

管理者（古川 雅典）平成20年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多用の中ご出席をいただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

近年の医師不足の対策といたしまして、昨年度から事業化いたしました、医師確保奨学資金等の貸付事業に関してご報告いたします。本年3月から5月に募集を行いましたところ、16名の応募がございまして、厳選なる面接等の結果、10名に貸付けることを決定いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局から説明いたします。

本定例会には、平成19年度決算関係議案といたしまして、一般会計及び特別会計5事業の決算認定、条例の一部改正及び平成20年度補正予算を各々1件上程させていただいております。

その概要についてご説明申し上げます。認第1号から認第6号までは本組合の平成19年度の決算認定でございます。議第19号は、「東濃西部広域行政事務組合議員その他非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて」でございます。地方自治法の一部改正に伴う改正でございます。議第20号は、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計に係る平成20年度補正予算でございます。同事業の被貸付者が決定いたしましたことに伴い、貸付額を1,600万円増額するものでございます。詳細につきましては事務局から説明いたします。

議長（塚本 俊一）日程第4会議録署名議員の指名を行う旨を述べ、署名議員として、1番若尾 靖男君、9番渡邊 隆君の両君を指名した。

議長（塚本 俊一）日程第5会期の決定を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（塚本 俊一）全員異議がないので、本定例議会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（塚本 俊一）次に、日程第6選第2号副議長選挙を議題とする旨を述べた。本案は成重 隆志 副議長が本年2月25日瑞浪市議会議長を辞職され、組合同規約第5条第2項の規定により組合議員の職を失い副議長が欠員となったので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものである旨を述べた。

議長（塚本 俊一）本選挙は指名推薦の方法で行い、議長から指名したい旨の動議について異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（塚本 俊一）全員異議がないので、本動議のごとく指名推薦の方法で行い、議長から指名することに決した旨を述べた。

議長（塚本 俊一）副議長に瑞浪市議会議長成重 隆志君を指名し、被指名人成重 隆志君を当選人とすることに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（塚本 俊一）全員異議ないので成重 隆志君が副議長に当選した旨を述べた。会議規則第31条第2項の規定により、当選した成重 隆志君に口頭にて当選を告知し、挨拶を求めた。

副議長（成重 隆志）ただ今、皆様のご推挙により、副議長に当選いたしました成重でございます。議長を助け、副議長の職務を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（塚本 俊一）次に、日程第7認第1号「平成19年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第12認第6号「平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題とする旨を述べ、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（鈴木 良平）それでは、3号冊の決算書により説明します。

はじめに認第1号「平成19年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算」ですが、6、7ページの事項別明細書をご覧ください。

また、4号冊として決算に係る主要な施策の成果報告書を作成し、会計ごとに成果、実績と付属資料を掲載しております。会計ごとの主要な施策の成果及び実績については1ページ以降に掲載しておりますので併せてご覧ください。

まず、歳入ですが、款1分担金及び負担金で2億8,264万9千円の収入となっています。これは3市からの組合負担金で、このうち、一般経費に係る分が3,831万5千円、多治見市、瑞浪市の情報システム統合事業に係る分が2億4,433万4千円となっております。4号冊の15ページに全会計の3市の負担金の決算額が掲げてございますので、ご参照ください。

款2使用料及び手数料1,118万1,550円で、犬の登録手数料が417万9千円、注射済票交付手数料700万0,950円、再交付手数料で1,600円でございます。款4繰越金は、平成18年度からの繰越金で442万5,676円です。款5諸収入の2万8,288円は、嘱託職員雇用保険個人負担分です。

次に8、9ページの歳出の内容ですが、款1議会費で12万2,820円は、2回開催しました議会に要した費用で、主に議員報酬です。

款2総務費で2億8,136万5,451円の執行です。このうち一般管理費は3,823万6,851円の執行となっております。

報酬は245万3,200円で、事務局総務企画課嘱託職員1名と監査委員2名、昨年4月に開催しました個人情報保護審査会委員の費用です。

給料、職員手当、共済費の人件費あわせまして3,227万4,258円は総務企画課職員4名の人件費です。

需用費は157万6,471円で、主なものは例規集の追録で123万1,650円で、そ

の他は消耗品、燃料費などです。

委託料は71万1,900円で給与システム、財務システムの保守委託料です。

負担金・補助及び交付金は80万3,097円で、このうち総合庁舎の事務所借上にかかる費用負担金で63万3,906円などがございます。

次に10ページの情報システム管理費は、多治見市と瑞浪市で共同運用しております情報システムの経費で2億4,312万8,600円です。

委託料が1億2,229万1,400円で、その内訳としましては、情報システムハウジング委託料で2,412万9千円、職員認証基盤サービス提供委託料で444万7,800円、情報システム保守点検委託料で7,851万0,600円、情報セキュリティ外部監査業務委託料で123万9千円、後期高齢者保険制度対応及び税制改正に伴う介護福祉システム改修委託料で1,396万5千円です。

使用料及び賃借料の1億2,048万1,200円は、共同運用システムに係るシステムソフト、機器等の構築に係るリース料です。

次に衛生費につきましては、1,116万2,676円の執行で、主な内容としましては、報酬及び共済費の269万9,877円は畜犬登録事務嘱託職員1名の費用です。

需用費の41万3,122円は、主に犬の鑑札、注射済票の作成などの経費です。

役務費96万9,180円は集合注射のお知らせはがきに要した郵便料です。

委託料の19万4,250円は、畜犬登録システムの改修委託料です。

負担金・補助及び交付金の688万6,247円は、主に集合注射における3市の事務協力交付金で、各市で行っていただいた注射済票の交付件数に応じ、それぞれ交付したものです。

次に14ページの商工費につきましては、193万3,950円の執行です。

委託料の189万円は、当初需用費で予定しておりました3市圏域内の観光マップ印刷を、プロポーザルにより委託し、作成したものです。

16ページの歳入歳出差引額369万9,617円は、翌年度に繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書21ページ、22ページに犬の鑑札交付実績調書、注射済票交付実績調書を掲載しております。

次に認第2号「平成19年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別会計歳入歳出決算」ですが、3号冊決算書の22、23ページと4号冊の4ページをご覧ください。歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金で組合負担金が178万1,000円、款2繰越金が49万7,261円です。

24,25ページの歳出の内容ですが、款1教育費、項1社会教育費、目1視聴覚教育費で210万7,876円の執行です。

報酬の3万2,000円は運営審議会委員報酬です。

需用費の23万5,926円は主に教材目録の印刷費ほかで19万8,975円の執行です。

委託料の73万5,000円は、ビデオ等の貸出受付業務の多治見市文化振興事業団への委託料です。

備品購入費の109万9,950円は、ビデオテープ及びDVDを13種類66本購入、及びDVDプレーヤー2台を購入いたしております。

26ページの歳入歳出差引額17万0,385円は、翌年度に繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書23ページと24ページに、ライブラリーの年度別利用状況を掲載しております。

次に認第3号「平成19年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算」ですが、3号冊決算書の32、33ページと4号冊の5ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款3財産収入は10億円の基金の運用益で746万6,615円です。

款4繰越金が239万3,245円。

款5諸収入は73万2,000円で岐阜県市町村職員研修センターからの広域研修助成金です。

次に、34、35ページの歳出ですが、款1総務費、項1総務管理費で650万2,587円の執行です。

目1の一般管理費の12万5,050円は、全国ふるさと市町村圏協議会会費8万円などです。

目2のふるさと振興費は、637万7,537円で、需用費の78万8,537円は、年2回発行しております広域だよりに要した費用です。

役務費の64万2,600円はF M p i p iの放送料で、圏域のイベント情報を月に3回提供した費用です。

委託料の194万6,400円は、3市の職員の広域研修を5コース実施した費用です。

負担金・補助及び交付金は、300万円の執行で、3市への地域振興事業補助です。

36ページ歳入歳出差引額408万9,273円は、翌年度に繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書25ページと26ページにふるさと活性化基金活用主要事業の内容を掲載しております。

次に認第4号「平成19年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算」ですが、3号冊決算書の42、43ページと4号冊の7ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金で組合負担金が9,298万4,000円です。内訳としては、運営費負担金が6,668万円、施設費負担金が2,630万4,000円です。

款2使用料及び手数料が1,859万5,000円で、内訳は、授業料が1,362万円、入学金390万円、入学試験料58万円、再試験料39万9,000円などです。

款3財産収入は4万5,000円で財政調整基金の利子収入です。

款4繰越金は50万円です。

款5諸収入は839万4,884円です。内訳は、教材実習費が272万4,000円、3市に住所を有しない学生から徴収する施設整備協力金が520万円などです。

次に、44、45ページの歳出の内容ですが、款1衛生費、項1保健衛生費で9,154万

0,995円の執行です。

報酬の577万1,090円は嘱託の事務長、非常勤講師、運営協議会委員に係る費用です。

給料、職員手当、共済費合わせまして職員10名の人件費関係で6,997万0,740円です。

賃金23万8,120円は職員の産前産後休暇取得に伴う代替の日々雇用職員の費用です。

報償費47万7,500円は、非常勤講師等の謝礼です。

需用費693万3,654円は、学生用図書購入費のほか、学校運営に係る事務用品、光熱水費、施設修繕料など。

委託料652万5,302円は、建物清掃、空調設備委託など施設管理に要する委託料及び学生の実習受入れ施設に対する実習委託料などです。

備品購入費の34万7,970円は、静脈注射練習キットや液晶プロジェクターなどの購入費です。

款2公債費は、2,630万2,414円で、元金償還分1,977万3,108円、利子償還分で652万9,306円です。公債費につきましては、成果報告書の18ページに調書を掲載しておりますが、平成5年度と平成6年度の起債3億1,480万円の償還で、償還最終年度は平成24年度と平成25年度となっております。

決算書の52ページ歳入歳出差引残額267万5,475円のうち、平成20年度予算に計上しています繰越金100万円を繰り越し、残りの167万5,475円を東濃看護専門学校財政調整基金に繰り入れることとしております。

なお、4号冊の成果報告書27ページから29ページに平成20年度学生の状況、平成19年度卒業生の状況等を掲載しております。

次に認第5号「平成19年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算」ですが、3号冊歳入歳出決算書の58、59ページと4号冊の11ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金で組合負担金が1,423万4,000円です。

款3繰越金が65万7,048円です。

款4諸収入は、9万3,320円で、指導員委嘱式に開催しました講演会費用に対する岐阜県少年補導協会からの補助金5万円、及び嘱託職員雇用保険個人負担分です。

60,61ページの歳出の内容ですが、款1教育費、項1社会教育費で1,424万5,627円の執行です。

報酬の726万8,400円は、所長他2名の嘱託職員と運営協議会委員の費用です。

共済費は嘱託職員3名の社会保険料等で100万2,875円。

賃金の82万5,120円は、夜間相談員の費用です。

旅費の204万5,000円は、少年センター指導員196名による少年巡回指導に係る費用弁償です。

需用費の159万3,032円は、主に小中高校生に配布したクリアホルダーで66万8,355円、指導員用ジャンパー、ベストで23万5,620円、街頭指導用ポケットティッシュ

ユ9万9,750円などです。

負担金・補助及び交付金76万2,029円のうち73万8,000円は3市の地区指導部に対する交付金で、地区の指導活動に要する事務経費に充てるものです。

64ページ歳入歳出差引額73万8,741円は、翌年度に繰り越します。

なお、4号冊の成果報告書30ページ、31ページに少年センター街頭指導・相談活動資料を掲載しております。

次に認第6号「平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算」ですが、3号冊決算書の70、71ページと4号冊の13ページをご覧ください。

歳入の内容ですが、款1分担金及び負担金で組合負担金が2,500万円です。

款2県支出金は、市町村振興補助金で2,500万円です。

72、73ページの歳出の内容ですが、款1衛生費、項1保健衛生費で5,000万円の執行です。

内訳は、積立金で5,000万円で、負担金及び県振興補助金の全額を基金に積み立てたものです。

74ページの実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差引額は、ございませんでした。

次に77ページの基金の状況ですが、(1)の東濃看護専門学校財政調整基金につきましては、375万円増加し、19年度末現在高2,279万3,000円です。(2)のふるさと活性化基金につきましては、定額基金10億円を運用しておりますが、19年度末に地方債が満期償還になったため有価証券が減少し、同額現金が増加しており、年度末残高は、現金が3億0,021万円、有価証券が6億9,979万円です。(3)の東濃地域医師確保奨学基金は、平成20年3月に新設した基金のため、前年度末残高は0で、19年度中に入金のあった各市負担金2,500万円を基金に積み立て、19年度末残高は、2,500万円でございます。

以上、決算内容について説明いたしました。去る6月30日に当組合の監査委員であります瀧澤監査委員及び足立監査委員により決算審査を受けまして、5号冊の決算審査意見書を提出いただいておりますが、審査の結果は決算書に基づき歳入歳出関係諸帳簿、証拠書類を照合し、決算計数に誤りのないことを確認していただきました。なお、5ページの指摘事項として、特に是正すべき指摘事項はないが、要望事項として3点ございますので、今後これらの要望事項を踏まえ、組合事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上が平成19年度決算でございます。よろしくお願いたします。

議 長(塚本 俊一)これより質疑を行う旨を述べ、認第1号「平成19年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

議 長(塚本 俊一)他に質疑がないか募った。

(質 疑 な し)

議 長(塚本 俊一)次に、認第2号「平成19年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

(質 疑 な し)

議長（塚本 俊一）次に、認第3号「平成19年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

5番（三浦 啓子）議長

議長（塚本 俊一）5番、三浦啓子君

5番（三浦 啓子）決算認定にそぐわない意見かもしれませんが、一言申し上げたいと思います。成果報告書の25ページふるさと活性化基金の主な事業の中で、職員研修が5回行われて、194万円使われていますが、この事業が地域の活性化に繋がる事業であるか疑問に感じます。もっと、地域の活性化に繋がる事業に運用益を活用した方が良いかと思います。

事務局長（鈴木 良平）議長

議長（塚本 俊一）事務局長、鈴木良平君

事務局長（鈴木 良平）まず、当組合の事業として、3市の職員の研修実施が規約に定めてございます。活性化基金の運用益を財源として職員研修を実施することは適当ではないというご指摘ですが、確かに直接的に地域の活性化に繋がる事業ではありませんが、まちづくりに繋がる研修や、3市の職員が研修を通じて交流し、広域的な発想をもっていただくことにより、地域の活性化に役立っているという趣旨で行っております。

5番（三浦 啓子）議長

議長（塚本 俊一）5番、三浦啓子君

5番（三浦 啓子）調べてみますと、平成15年から研修事業が実施されておまして、過去3回であった研修が5回にふえています。各市の職員のレベルアップも大切ですが、市民のレベルアップも重要だと思います。3市がまとまるためにも、3市が一緒になって行えるような事業を実施していくことが大切な時代になってきていると思いますが、いかがでしょうか。

事務局長（鈴木 良平）議長

議長（塚本 俊一）事務局長、鈴木良平君

事務局長（鈴木 良平）ふるさと活性化基金の運用益は、現在640万円ほどございます。それを広域の活性化に繋がる事業に活用しております。現在は、成果報告書に掲げている事業に活用しております。その一部として、職員の活性化が地域の活性化に繋がるという趣旨で職員研修を行っております。また、地域への活性化補助は300万円を実施しておりますが、補助の対象中3市で行う事業が最優先となっております。組合といたしましてもそのような事業の申請が増えれば、優先的に補助していきたいと考えています。申し添えますが、現在、この件につきましては内部で検討会議を開催中でございます。

5番（三浦 啓子）議長

議長（塚本 俊一）5番、三浦啓子君

5番（三浦 啓子）職員研修は続けていくのですか。地域事業にシフトされるのですか。

事務局長（鈴木 良平）議長

議長（塚本 俊一）事務局長、鈴木良平君

事務局長（鈴木 良平）決算の報告の中でも説明いたしましたが、基金の運用を地方債で行っており、そのうち3億円の地方債が満期を迎え、買い替えを行ったところ運用益が増額いたしましたので、増額分の活用及び補助事業の内容検討を現在行っておりますので、議員のご提案を踏まえて検討したいと思います。

議長（塚本 俊一）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（塚本 俊一）次に、認第4号「平成19年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

3 番（石田 浩司）議長

議長（塚本 俊一）3番、石田浩司君

3 番（石田 浩司）看護師不足の中で、看護学校を経営していくことは大変重要であると思いますが、多治見市民病院のように経営形態が変わっても、病院側が卒業生を受入れてくれるかどうか対策をお聞かせください。

議長（塚本 俊一）東濃看護専門学校事務長 曾根修君。

看専事務長（曾根 修）今後の経営等につきましては、「ありがた検討委員会」というものがありますので、その中で検討したいと考えております。

議長（塚本 俊一）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（塚本 俊一）次に、認第5号「平成19年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（塚本 俊一）次に、認第6号「平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を募った。

1 番（若尾 靖男）議長

議長（塚本 俊一）1番、若尾靖男君

1 番（若尾 靖男）私としてはこの奨学金制度を今後も継続していただきたいと思いますが、どのような方針ですか。

管理者（古川 雅典）議長

議長（塚本 俊一）管理者、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）この制度につきましては、岐阜県の市町村振興補助金及び5市からの負担金で運営しております。次年度以降につきましては、振興補助金を頂ける可能性が低いと聞いております。振興補助金が頂けるか、各市の負担金が予算化されるかが未定ですので、現時点では白紙の状態であります。若尾議員がおっしゃられた「継続すべきである。」という意見は、意見として承ります。

議長（塚本 俊一）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（塚本 俊一）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（塚本 俊一）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。
認第1号「平成19年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を
認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、認第2号「平成19年度東濃西部視聴覚ライブラリー事業特別
会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、認第3号「平成19年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計
歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、認第4号「平成19年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳
出決算の認定について」を認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、認第5号「平成19年度東濃西部少年センター事業特別会計歳
入歳出決算の認定について」を認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、認第6号「平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業
特別会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は認定することに決した旨を述べた。

議 長（塚本 俊一）次に、日程第13議第19号「東濃西部広域行政事務組合議員その他
非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて」についての
提案理由の説明を事務局に求めた。

事 務 局 長（鈴木 良平） 議第19号 東濃西部広域行政事務組合議員その他非常勤の特別職
職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、1号冊議案9ページ、2号
冊説明資料1ページをご覧ください。

改正趣旨としましては、地方自治法の一部を改正する法律が、平成20年6月18日に公布
されまして、議会議員とその他の非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償について定めた第20

3条を2つに分け、新第203条を議員に関する規定とし、第203条の2を新設し、非常勤特別職職員に関する規定としたこと、及び議員に対する報酬の名称を新たに「議員報酬」と定めたことに伴いまして、本組合条例についても引用条文や字句の修正等所要の改正をするものです。

改正は、題名、第1条から第5条まで及び別表の全てにわたっておりますが、いずれも「議員報酬」の名称変更及び地方自治法の条文変更を行うものでございます。

条例の施行日ですが、地方自治法の一部を改正する法律の施行の日から施行するとしていますが、法律の施行日が公布の日から起算して3月を超えない範囲内で政令で定める日とされており、本日現在まだ施行日が定まっておりますので、このような表現とさせていただいております。

以上でございます。

議長（塚本 俊一）これより質疑を行う旨を述べ、議第19号「東濃西部広域行政事務組合議員その他非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（塚本 俊一）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議長（塚本 俊一）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第19号「東濃西部広域行政事務組合議員その他非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（塚本 俊一）次に、日程第14議第20号「平成20年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」についての提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（鈴木 良平）議第20号 平成20年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、6号冊議案1ページ、2号冊説明資料9ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,980万円とするものです。

6号冊5ページの歳入ですが、基金繰入金を1,600万円増額し、6ページの歳出で、貸付金を同額1,600万円増額するものです。

これは、今回奨学資金の被貸付者を10名決定したことにより、今年度の貸付金額が3,900万円と確定しましたので、当初予算に計上した5名分の貸付金額の不足分を増額補正するものでございます。

2号冊説明資料10ページ以降に、被貸付者10名に関する資料、各年度の貸付額を掲載しておりますが、被貸付者10名の決定の状況について、ご説明いたします。

5月に申込を締め切りまして、応募者が16名ありました。選考のために、本組合において選考委員会を立ち上げました。委員は8名で、委員長は組合参事、副委員長は東濃保健所長、委員は各市病院事務部長、瑞浪市は福祉部長及び東濃厚生病院事務局長です。

6月中旬に、選考委員会において、面接を行い、その結果を各市に持ち帰っていただき、各市希望者を選考していただいたうえで、7月上旬に選考委員会を開催し、各市の希望を踏まえて調整を行い、被貸付者を10名と決定しました。最終的には、委員会の決定内容のとおり、管理者が決定し、申込者に通知をしました。

貸付の決定時に、将来勤務していただく病院を内定しておりまして、病院別では、多治見市民病院が2名、土岐市立総合病院が2名、東濃厚生病院2名、恵那市立恵那病院1名、中津川市民病院3名となっています。また、診療科別で見ますと、小児科が4名、産婦人科が2名、麻酔科が1名、内科が3名となっています。

貸付期間は、最高で6年間となります。貸付期間と同等の期間、または小児科、産婦人科、麻酔科で勤務した場合は3分の2の期間となりますが、その期間を5市圏域内の指定病院で勤務していただいた場合に、貸付金額全額が免除となります。

貸付金額は、20年度は、3,900万円ですが、総額で、1億5,780万円となりました。

説明は、以上です。

議長（塚本 俊一）これより質疑を行う旨を述べ、議第20号「平成20年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

3番（石田 浩司）議長

議長（塚本 俊一）3番、石田浩司君

3番（石田 浩司）多治見市民病院は経営形態が変わりますが、変わった場合でも、同じ条件で勤務していただけるのでしょうか。

管理者（古川 雅典）議長

議長（塚本 俊一）管理者 古川雅典君

管理者（古川 雅典）経営形態が変わっても、多治見市民病院に勤務していただく約束となっています。瑞浪市は東濃厚生病院に勤務される予定の学生を貸付の対象としておられるように、多治見市民病院が指定管理者による運営になっても問題はないと考えております。

8番（速水 栄二）議長

議長（塚本 俊一）8番、速水栄二君

8番（速水 栄二）県の振興補助金がないと、今年度のみで終了する可能性があるということですが、東濃各市で医師不足の状況が続いているのですから、是非、今後もこの制度を継続していただきたいのですが、振興補助金がもらえない限り単年度で終了するということですか。

管理者（古川 雅典）議長

議長（塚本 俊一）管理者 古川雅典君

管 理 者（古川 雅典）実施に関しましては、全くの白紙ということであります。振興補助金が付かないから実施しないと申し上げておりません。本日皆様からいただきましたご意見は、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

8 番（速水 栄二）議長

議 長（塚本 俊一）8番、速水栄二君

8 番（速水 栄二）今回の募集で16名の応募があり、10名の合格者を決定したとありますが、選考がどのように行われたかを教えてください。

事 務 局 長（鈴木 良平）議長

議 長（塚本 俊一）事務局長 鈴木良平君。

事 務 局 長（鈴木 良平）選考の方法につきましては、先ほども申し上げましたが、8名で構成する選考委員会により選定基準を設けて選考いたしました。選考基準につきましては、本制度の目的が東濃地域に勤務していただく医師の確保でありますので、指定医療機関に継続的に勤務する意欲があるかに重点を置き、誠実性、積極性等の人間性も含め、書類及び面接による選考をいたしました。

また、今回募集するにあたりまして、指定医療機関からどの診療科の医師が必要かを予め聴取し、募集の段階で公表しました。応募者にはそれを参考にどこの医療機関のどの診療科を希望するかを申請の段階で記入していただきました。本人の希望、受け入れ側の体制も考慮して決定いたしました。

4 番（成重 隆志）議長

議 長（塚本 俊一）4番、成重隆志君

4 番（成重 隆志）管理者に質問いたします。先ほど次年度以降については白紙の状態であると発言がございましたが、結論はいつ頃出るのでしょうか。

管 理 者（古川 雅典）議長

議 長（塚本 俊一）管理者 古川雅典君

管 理 者（古川 雅典）各市で考え方が違っております。予算が許せば医師の確保はしたいと考えています。東濃東部では、単独でも継続したいと意思表示している市もございます。ですから、組合の予算編成時までには、構成各市の考え方を明確にしたいと考えております。この件につきましては担当課長会議を開催して検討したいと考えております。

9 番（渡邊 隆）議長

議 長（塚本 俊一）9番、渡邊隆君

9 番（渡邊 隆）これから医師を確保していくということは短期的な問題ではないです。この制度を継続するには、財源的には国や県に頼らなければならないと思います。しかしながら、広域組合として積極的に方向性を出していただきたい。本当に10名で足りると考えてみえますか。県が補助金を付けてくれたから実施したというように感じられますが、組合としての方向性はしっかりあるのですか。

管 理 者（古川 雅典）議長

議 長（塚本 俊一）管理者 古川雅典君

管 理 者（古川 雅典）地方都市における公立病院の医師確保に関しては国の施策の姿勢だと考えております。地方の公立病院の多くが医師不足であること、その8割が赤字経営であることについて総務省は、自治体の放漫経営に起因していると決め付けていますが、これはまったく違うというのが、3市長の共通の認識でございます。こういった中で地方都市だけが身銭を切って医師確保を進めるべきであるかということになりますと、5市の共同歩調という考え方もありますが、各市の考え方がそれぞれ違ってきます。お手元の資料の11ページを見ていただければわかりますように、例えば、中津川市のように市費を追加してでも3名確保しています。東濃東部としては、5市の連携がなくても単独で確保していくという考え方であります。県の補助が有る無しでは、有った方が良くは決まっていますが、医師の確保は、本来は国や広域的に県が行うべきことであると考え、渡邊議員のご意見についてはしっかりと受け止めさせていただきますが、県が補助しないから実施しないかといわれますと、5市の考え方にばらつきがございます。ですから現時点では白紙であります。先ほど成重議員の質問の中でありましたように、予算編成時期までには考えを統一させていただきます。

5 番（三浦 啓子）議長

議 長（塚本 俊一）5番、三浦啓子君

5 番（三浦 啓子）産婦人科が足りないといわれている中、産婦人科志望の方が2名合格しているが、6名の不合格者の中に、産婦人科志望の方は見えますか。また、6名の不合格者には今後何もないのですか。もう一点、選考委員会の構成を教えてください。

事 務 局 長（鈴木 良平）議長

議 長（塚本 俊一）事務局長 鈴木良平君。

事 務 局 長（鈴木 良平）まず1点目、不合格者の中には産婦人科を希望する方は見えません。産婦人科を希望された方は2名で、いずれも合格されております。6名の不合格者については、不承認ということで通知をいたしました。そして、8名の委員の内訳ですが、委員長が組合参事、副委員長が東濃保健所長、他の6名は、瑞浪市以外が市立病院の事務部長、瑞浪市は、市民福祉部長及び東濃厚生病院の事務局長です。

議 長（塚本 俊一）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（塚本 俊一）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。
討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議 長（塚本 俊一）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第20号「平成19年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（塚本 俊一）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（塚本 俊一）以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成20年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午後2時45分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議長

議員

議員
